

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 10 月 1 日
担 当 課	常盤平支所

契約業者名・住所	セコム株式会社 東京都渋谷区神宮前一丁目 5 番 1 号
工事等の名称	常盤平支所他 1 施設機械警備業務委託（長期継続契約）
工事等の場所	松戸市常盤平三丁目 3 0 番地他 1 か所
種 別	「建物設備等保守・修繕」部門「防犯設備設置・点検」
工事等期間	令和 8 年 9 月 1 日から令和 1 3 年 8 月 3 1 日まで
契約金額	月額 25,300 円（税抜）
工事等の概要	常盤平支所及び常盤平市民センターの機械警備業務委託
随意契約の理由	本業務委託は、施設の火災・盗難等の事故発生を予防し財産の保全を図る為、機械警備を行うものであり、特に公金及び個人情報等の重要な文書を扱う支所においては、機械警備業務はシステムとして高い信頼性が要求される。 常盤平支所及び常盤平市民センター（別館を含む）に既に設置されている機器は、セコム株式会社が当該業者独自の方法にてシステム構築したものであり、これまで重大なトラブルもなく安定した運用実績を有し、必要な性能及び信頼性を十分に維持している。このため、引き続き既存の警備機器を使用することが、警備品質の維持及び安定した業務運営の観点から最も適切である。 他社と契約する場合には、各社独自の警備に係る警備機器を用いるため、警備料に加えて、全ての警備機器の設置及び撤去に係る費用が発生し、設置工事に日数が必要になることから、初動操作空白期間が生じるなど業務の目的を達成し得ないおそれが多分にある。 上記理由により松戸市財務規則第 1 3 8 条第 1 項第 1 号を適用し、セコム株式会社から見積もりを徴することとし、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号の規定を適用し、セコム株式会社と単独随意契約を行うものである。